

県外等派遣補助金交付申請チェックリスト

1. 補助対象者

- 北谷町立小中学校に在籍する児童生徒
- 北谷町在住で町外の小中学校に在籍する児童生徒
- 北谷町教育委員会登録団体に所属する児童生徒と引率責任者等で構成される団体。
- 高校生世代以上の町民

2. 対象条件

【根拠大会の主催者団体】

- 公益財団法人沖縄県スポーツ協会又はその加盟団体
- 公益財団法人日本スポーツ協会又はその加盟団体
- その他、教育長が認める団体

【根拠大会結果】

- 優勝若しくは準優勝又は第1位若しくは第2位の成績により選抜。
- 大会要項により派遣が付与された
- 競技力が高いと認められた



(北谷町 HP)

3. 申請時提出書類

大会開催日の前日までに提出。ただし、前もって補助金交付を受ける場合（事前交付）は2週間以上前に申請する必要があります。

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 派遣のもととなる大会（地区大会、県大会等）に関する書類
 - ① 実施要項
 - ② 参加申込書（補助を受ける選手が大会に参加していることが証明できるもの）
 - ③ 賞状または結果がわかるもの
- (3) 主催者からの派遣への推薦書
- (4) 派遣される大会（九州大会、全国大会等）に関する書類
 - ① 実施要項
 - ② 参加申込書（補助を受ける選手が大会に参加していることが証明できるもの）
 - ③ 日程表組み合わせ表
- (5) 派遣先での行動予定表
- (6) 補助金交付請求書 ※事前交付の場合
- (7) 口座情報の写し（通帳またはキャッシュカード） ※事前交付の場合

提出期限 **・事後交付（大会開催日の前日（ / （ ））必着**

・事前交付（大会開催2週間以上前（ / （ ））必着

提出先：北谷町教育委員会 社会教育課（北谷町役場3F / TEL：098-982-7707）

※大会開催日の前日が北谷町役場閉庁日と重なる場合、その前の開庁日が提出期限となります。
なお、1か月前に提出いただくとスムーズに調整できますので、御協力をお願いします。

4. 大会終了後の提出書類（大会終了後1か月以内に提出）

- (1) 補助事業実績報告書
- (2) 九州大会または全国大会（補助を受けて派遣された大会）の賞状又は結果がわかるもの
- (3) 領収書（航空運賃、宿泊費、交通費が別々で、選手一人当たりの料金がわかるもの）
- (4) 補助金交付請求書 ※事後交付で申請時に未提出の場合
- (5) 口座情報の写し（通帳またはキャッシュカード） ※事後交付申請時に未提出の場合

別表第2（第3条関係）

県外等派遣費補助金額表

補助対象者	補助基準額	補助対象経費
<p>児童生徒等</p>	<p>次の派遣される大会の開催地に応じた一人当たりの額に補助対象経費の要件による人員を乗じた額</p> <p>北海道 50,000 円</p> <p>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 45,000 円</p> <p>東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県 40,000 円</p> <p>大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 35,000 円</p> <p>国外 50,000 円 県内離島 10,000 円</p> <p>※ 補助対象経費の要件による期間が3日を超えた場合は、一人1日につき、5,000 円を加算する。</p>	<p>次の要件により算出した額 $((1) \times (2))$ (100 円未満切り捨て)</p> <p>(1) 支出費目 次に掲げる経費の合計額とする。 ア 航空賃又は船賃及び交通費 派遣事業に係る派遣先までの往復費用 イ 宿泊費 派遣される大会の開会式当日から競技等終了の日までの期間の宿泊費。ただし、大会の日程により前泊が必要とされる場合又は天災その他やむを得ない事情があると教育長が認める場合は、その認める期間分</p> <p>(2) 人員 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める人員とする。 ア 団体の場合 大会要項等により登録された又は派遣に要する人員として教育長が適切と認めた人員（選手、監督、コーチ、マネージャー又はこれらに類するもの）。ただし、50 人を限度とする。 イ 個人の場合 1 人</p>
<p>その他の町民</p>	<p>次の派遣される大会の開催地に応じた一人当たりの額に補助対象経費の要件による人員を乗じた額</p> <p>国内 10,000 円 国外 50,000 円</p>	